独 立 役 員 届 出 書

1．基本情報

会社名	イー・ギャランティ株式会社	コード	8771
提出日	2023/5/26	異動（予定）日	2023/6/28
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。		

☑ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）

2．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	黒澤　秀雄	社外取締役	○										△					有
2	亀井　信重	社外取締役	○										△					有
3	澁谷　司郎	社外取締役	○										△					有
4	馬渕　磨理子	社外取締役	○													○	新任	有
5	山岡　信一郎	社外監査役	○													○		有
6	笠　浩久	社外監査役	○													○		有
7	山内　稔彦	社外監査役	○													○		有

3．独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	黒澤秀雄氏は、当社の取引先である三井住友海上火災保険株式会社に、業務執行者として勤務しておりました。	同氏は、長年、損害保険会社において幅広い業務に従事し、保険事業に精通しており、経営経験も豊富に有していることから、その知識及び経験を当社の経営戦略に反映して頂くことを期待するため。 同氏は、「上場管理等に関するガイドラインⅢ 5.(3)の2」に示される5つの事項に該当しません。一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断されるため、独立役員として指定しています。
2	亀井信重氏は、当社の取引先であるエムエスティ保険サービス株式会社に、業務執行者として勤務しておりました。	同氏は、長年、銀行において幅広い業務に従事し、金融事業に精通しており、経営経験も豊富に有していることから、その知識及び経験を当社の経営戦略に反映して頂くことを期待するため。 同氏は、「上場管理等に関するガイドラインⅢ 5.(3)の2」に示される5つの事項に該当しません。一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断されるため、独立役員として指定しています。
3	澁谷司郎氏は、当社の取引先である株式会社帝国データバンクに、業務執行者として勤務しておりました。	同氏は、企業信用調査を行う会社に置いて幅広い業務に従事し、その企業の信用調査に関する知識及び経験を当社の経営戦略に反映して頂くことを期待するため。 同氏は、「上場管理等に関するガイドラインⅢ 5.(3)の2」に示される5つの事項に該当しません。一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断されるため、独立役員として指定しています。
4	該当事項はありません。	同氏は、資産運用業務に従事して培った豊富な経験と、経済アナリストとしての企業分析に関する豊富な見識を有していることから、その知識及び経験を当社の経営戦略に反映していただくことを期待するため。 同氏は、「上場管理等に関するガイドラインⅢ 5.(3)の2」に示される5つの事項に該当しません。一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断されるため、独立役員として指定しています。
5	該当事項はありません。	同氏は、公認会計士として専門的な知識・経験等から、監査役の役割を十分に果たすことを期待して社外監査役として選任しております。 同氏は、「上場管理等に関するガイドラインⅢ 5.(3)の2」に示される5つの事項に該当しません。一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断されるため、独立役員として指定しています。
6	該当事項はありません。	同氏は、弁護士として法的視点及び幅広い見識から、監査役の役割を十分に果たすことを期待して社外監査役として選任しております。 同氏は、「上場管理等に関するガイドラインⅢ 5.(3)の2」に示される5つの事項に該当しません。一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断されるため、独立役員として指定しています。
7	該当事項はありません。	同氏は、損害保険会社で長年培われた見識を有し、保険代理店での経験も有していることから、監査役の役割を十分に果たすことを期待して社外監査役として選任しております。同氏は、「上場管理等に関するガイドラインⅢ 5.(3)の2」に示される5つの事項に該当しません。一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断されるため、独立役員として指定しています。

4．補足説明

※1　社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※2　役員の属性についてのチェック項目
　a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
　b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
　c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
　d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
　e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
　f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
　g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
　h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
　i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
　j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
　k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
　l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
　以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※3　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※4　a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※5　独立役員の選任理由を記載してください。